

事務連絡  
令和2年3月27日

公益社団法人全日本不動産協会  
一般社団法人マンション管理業協会  
公益社団法人全国宅地建物取引業協会連合会 } 御中  
全国社会福祉協議会  
日本賃貸住宅管理協会

消防庁予防課

防火対象物点検報告制度のリーフレットの周知について（依頼）

時下ますますご清祥の段、お慶び申し上げます。

平素より、消防行政に多大なるご理解・ご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、平成13年に発生した東京都新宿区歌舞伎町ビル火災等を踏まえて制定された防火対象物点検報告制度（以下「防対点」という。）の運用が開始されてから約16年が経過しました。

近年、共同住宅の一部に民泊が入る等、様々な形態の複合用途防火対象物が出現していることを踏まえ、「令和元年度火災予防の実効性向上作業チーム（座長：関澤愛東京理科大学総合研究院教授）」において、当該対象物における防対点に関する運用について検討を行っています。

これまでの検討を踏まえ、施設関係者目線で防対点のポイントを分かり易くまとめたリーフレットを作成するとともに、別添のとおり、各都道府県消防防災主管課等に配布したところです。

つきましては、防対点の普及啓発を図る際の参考としていただきますよう、貴団体に所属する関係各社に対しても、本リーフレットを周知していただくようお願いいたします。

（参考）本リーフレットが掲載されている消防庁ホームページのURL  
<https://www.fdma.go.jp/mission/prevention/prevention001.html>

消防庁予防課 企画調整係  
担当 坂本、金子  
電話：03-5253-7523 FAX：03-5253-7533